

高知東部メール倶楽部について ～一般登録者数が200名を突破しました！～ 引き続き募集

災害時の道路通行規制情報を地域の方にお知らせする「高知東部メール倶楽部」の一般登録者数が200名を突破しました！

発足からこれまで、国道55号で1回、国道493号で3回規制があり、その都度メールを発信

登録者からは、

「ありがとうございました。お知らせ助かります」

「情報ありがとうございます」

「良いサービスなのでもっと広報すべき」等、声を頂きました。

今後も高知県安芸土木事務所と協力し、迅速な情報提供に努めております。

「高知東部メール倶楽部」とは、一般国道55号（東洋町～芸西村）、一般国道493号の異常気象時の道路通行規制情報を地域の方にメールでお知らせするものです。

登録は簡単です！

tosaka83@skr.mlit.go.jp

に空メールを送るだけ。

登録は随時受け付けております。

<利用者の立場で！より良いサービスを！>

平成18年12月22日

国土交通省 土佐国道事務所 奈半利国道出張所
高知県安芸土木事務所

問い合わせ先

国土交通省土佐国道事務所奈半利国道出張所 TEL (0887)38-4414 (代表)

出張所長 ふるさわ 古澤 ひろゆき 弘行 内線 (6421)

管理係長 やぎ 八木 まさはる 雅治 内線 (6431)

高知県安芸土木事務所 TEL (0887)34-3135 (代表)

維持管理課長 かじはら 梶原 まさゆき 正行

維持管理第二班長 かわたけ 川竹 みのる 實

高知県安芸土木事務所室戸事務所 TEL (0887)22-1531 (代表)

工務課長 はまさき 浜崎 いさお 勲

工務第一班長 ひぐち 樋口 まさゆき 昌行

その他：
四国地方整備局がお届けしているお役立ちサイト

道路情報システム

<http://www.skr.mlit.go.jp/info/regulate/kyk/its/>

- ・上記サイトでは、
 - 雨量情報（通行止めの基準となる連続雨量や時間雨量を確認できます）
 - レーダー（現在の四国付近の雲の状況を確認できます）
 - 規制情報（四国全域の直轄国道の道路工事などの規制情報を検索できます）
 - メールマガジン
（四国内の直轄国道【R11、R30、R28、R32、R33、R55、R56、R192、R196、R319】
及び四国内の高速道路の通行規制情報をメールにて配信してくれます）
- その他役立つものたくさんあります。1度ご覧下さい。

高知県がお届けしているお役立ちサイト

高知県 本日の道路規制情報（東部地域）

<http://kouhou.bousai.net-kochi.gr.jp/pub-html/090424.html>

または <http://kocoro.org> → [◆高知県の道路規制](#) → [東部](#) → [高知県道路規制情報一覧表
\(東部\)](#)

- ・上記サイトでは、高知東部の県道だけではなく、高知県が管理する道路全ての通行規制情報を確認できます。



災害時の通行規制などを メールで素早くお知らせします!

—「高知東部メール倶楽部」のご案内—

台風などの災害時、国道は通行規制される場合があります。その規制情報をより早くお伝えるため、四国地方整備局土佐国道事務所奈半利国道出張所と高知県安芸土木事務所では「高知東部メール倶楽部」を開設いたしました。ケータイやパソコンのメールアドレスを登録された方には、高知東部地域における国道55号および国道493号の異常気象時の通行規制情報を速やかに送信します。

登録方法は簡単！空メールを送るだけです。

tosaka83@skr.mlit.go.jp



↑
このアドレスに空メールを送る

空メールの送り方がわからない方は、
奈半利国道出張所に来ていただければ登録いたします。

3日間以内に「手続き完了メール」を返信いたします。3日以上経過しても手続き完了メールが届かない場合は、再度上記アドレスに空メールを送信してください。ただし、手動入力のため、登録多数などの事情により時間がかかる場合があります。ご理解をお願いいたします。

※迷惑メール対策を実施されている方は注意してください。



送 信される情報は以下のようなものです。

国道55号(台風時や大雨時に送信)

注意メール(予告)

- 以下の事前通行規制区間の連続雨量が180mmを超えた時点で送信する
・安芸郡東洋町野根～室戸市佐喜浜町入木・全長8.9km
- 越波の注意

規制メール

- 事前通行規制区間の連続雨量が230mm(時間68mm)を超えた時
- 越波による通行止め
- その他、災害等で長期の通行規制を行う場合

解除メール

通行規制の解除時

国道493号(台風時や大雨時に送信)

規制メール

以下の事前通行規制区間の連続雨量が200mm(時間50mm)を超えた時点で送信する

- 安芸郡北川村長山～北川村小島・全長11.1km
- 安芸郡北川村小島～北川村二又・全長7.0km
- 安芸郡北川村二又～北川村四郎ヶ野峠・全長12.2km
- 安芸郡北川村四郎ヶ野峠～東洋町野根・全長5.6km

解除メール

通行規制の解除時

高知東部メール倶楽部のお問い合わせ先

- 国土交通省土佐国道事務所奈半利国道出張所 TEL(0887)38-4414(代)/管理係
- 高知県安芸土木事務所 TEL(0887)34-3135(代)/維持管理課
- 高知県安芸土木事務所室戸事務所 TEL(0887)22-1531(代)/工務課

「事前通行規制区間」が必要な理由

事前通行規制区間とは？

事前通行規制区間は、大雨時、落石や土砂崩れの危険性が高い区間を全面通行止めする場合があります。万が一の被害を未然に防止するためのもので、皆様にご協力いただいています。時には「晴れているのにどうして通してくれないの？」という問い合わせをいただきますが、雨がやんでも、2時間程度は雨水が山に蓄積されて土砂災害の危険性が高まっているので解除できません。通行止めの解除は、雨がやんでから2時間以上経過し、パトロールにより安全の確認をしたあとになります。ただし夜間は十分な安全確認ができませんので、翌朝にパトロールを行って安全を確認した後で解除となります。ご理解ください。



もしも事前通行規制をしていなかったら…



大きな被害が出ていたかも…
平成15年11月、事前通行規制区間での災害



大雨や台風などによる奈半利国道出張所での規制

平成16年度 41回(計225時間)の規制
平成17年度 21回(計156時間)の規制

越波災害も多発傾向にあります

土砂災害以外にも高知東部では越波による災害が近年多発傾向にあります。



平成16年の台風23号での災害。
倒壊した家屋や越波で打ち上げられた石で
通行できませんでした。



この時も
通行規制と
なります

必ずご一読ください！

「高知東部メール倶楽部」登録にあたってのご注意

- ◎一般国道55号では「時雨68mm」の雨量で通行止めとなりますが、事前の注意メールは送信できません。
- ◎規制メールは、通行規制が実施された後に送信されることをご了承ください。
- ◎本情報に基づいて遂行された活動において発生したいかなる損害に対しても一切補償は追いません。
- ◎本サービスは通信回路設備、システム障害、メンテナンス、天災地変その他のやむを得ない事由により遅延または中断する場合があります。これに起因するご利用者または他の第三者が被った損害についても一切の責任を負いません。
- ◎登録された個人情報自体を第三者に開示、公表することはありません。
- ◎情報提供は無料です。ただしメール受信時の通信料は必要です。

トラブルが多いので
特に注意

- ◎迷惑メール対策を実施している方は「tosaka83@skr.mlit.go.jp」を受信可能に設定願います。
- ◎シークレットコードを登録されている方は本文にコードを記載してください。